

10月8日鳥羽の日企画



とば

デジタルフォトコンテスト



10月8日鳥羽の日を記念して、鳥羽で撮影された人々の魅力溢れるデジタル写真を募集し、広報とば紙面を通じて、たくさんのかたがたに元気や笑顔を届けることを目的としたデジタルフォトコンテストを行います。

主催 鳥羽市

テーマ 「鳥羽市内で撮影された、人物を題材とした作品」

入賞・入選 最優秀賞（1点）広報とば11月1日号の表紙に採用します。
入選（数点）広報とば11月1日号の紙面上で紹介します。
※賞金・賞品・表彰はありません

画像サイズ 2,048×1,152ピクセル（約1.32メガバイト）以上

募集期限 9月30日（火）【撮影期間は平成26年1月1日～9月30日（火）】

応募先 総務課広報情報係 ☒koho@city.toba.mie.jp

審査発表 10月8日（水）鳥羽の日に市ホームページで発表します。

デジタルカメラやスマートフォンで撮った写真で
広報とばの表紙を飾ろう！



作品募集要項

応募作品

- ①応募作品は市内で撮影された、市民や観光客などの人物写真が対象です。
- ②作品は未発表か発表予定のないものとし、他のコンテストなどに入賞した作品は応募できません。
- ③応募作品は一人1点までとします。
- ④画像サイズは2,048×1,152ピクセル(約1.32メガバイト)以上とします。
- ⑤作品はデジタル写真に限ります。
- ⑥合成または加工された写真は応募できません。
(色・明るさの補正やトリミングは可)
- ⑦応募作品の使用権は主催者に帰属し、市が発行する広報紙、パンフレットなどの他、市ホームページなどで無償で使用させていただきます。
- ⑧応募者本人が撮影し、すべての著作権を有しているものに限り、他人の名前を使用した場合は失格になります。
- ⑨被写体の肖像権侵害などの責任は負いかねます。万一、第三者と紛争が生じた際は、応募者自身の責任と費用負担によって解決していただきます。
- ⑩作品の審査内容に関するお問い合わせにはお答えできません。

応募方法

①作品名、②作品のコメント（20文字以内）、③撮影場所、④撮影日、⑤応募者住所・氏名・連絡先を記載の上、総務課広報情報係へ電子メールで送付してください。

注意事項

入賞・入選作品の使用掲載にあたっては、画像処理、トリミングなどを行う場合があります。